

社会保険労務士法人リーガルネットワークスが毎月発信するニュースレターです。

令和6年度の健康保険料率及び介護保険料率（協会けんぽ）が公開されました

令和6年2月5日令和6年度の協会けんぽの都道府県別健康保険料率及び介護保険料率が公開されました。
今月のニュースレターでは、令和5年度からの変更点についてご案内いたします。

■ 令和6年度の都道府県別健康保険料率について

令和6年度の都道府県別健康保険料率及び介護保険料率が公開されました。
令和5年の都道府県別健康保険料率及び介護保険料率と比較をすると以下のような変更点があります。

- ・ 神奈川県以外の46都道府県で料率変更（引き下げが22都道府県、引上げが24府県）
- ・ 全国平均については10%を維持
- ・ 介護保険料率は1.82% → 1.60%に引き下げ

東京都の令和6年度の健康保険料率及び介護保険料率は以下のとおりとなります。

東京都令和6年健康保険料率及び介護保険料率(協会けんぽ)

	令和5年度	令和6年度
健康保険料率 (東京都)	10.00%	9.98% (0.02%引き下げ)
介護保険料率 (全国一律)	1.82%	1.6% (0.22%引き下げ)

その他の県の令和6年度の協会けんぽ健康保険料率は、埼玉県で令和5年度から0.05%引き下げられ9.82%に、千葉県は0.1%引き下げられ9.77%となります。神奈川県は前年と変わらず10.02%の健康保険料率となります。

全国の令和6年度健康保険料率については以下のURLよりご確認ください。

参考URL：協会けんぽ「令和6年度の協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から改定されます」
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r06/240205/>

なお、適用時期については令和6年3月分（4月納付分）の保険料額から適用となります。

◆3月の労務スケジュール

- ～3/31 2月分社会保険料納付
- ～3/10 2月分源泉徴収税額・住民税額の納付



編集担当：奥田
編集責任者：勝山